

16

FAOを通じた持続可能な食料システムの普及・促進事業

【令和7年度予算概算決定額 3（3）百万円】

＜対策のポイント＞

世界農業遺産（GIAHS）認定地域において、イノベーションも含む様々な手法も活用して持続可能な農林水産業システムの保全と認定地域の活性化や発展を図っている優良事例を収集・分析するとともに、これら成果を広く周知・啓発し、その内容を「保全計画」に適切な形で反映させることによって、GIAHS認定地域の増加や同計画の円滑な実施を促進し、世界の持続可能な農林水産業の促進や食料安全保障の確保、貧困撲滅に貢献します。

＜事業目標＞

- 世界及び日本のGIAHS認定地域の増加
- GIAHS認定地域での取組を踏まえた持続可能な農林水産業の促進と農村地域の活性化や発展

＜事業の内容＞

1. GIAHS認定地域における優良事例の収集及び分析

- ・ イノベーションも含む様々な手法も活用して持続可能な農林水産業システムの保全と地域の活性化や発展を図っている優良事例を収集し、科学的な分析を行う。

2. 持続可能な食料システムの周知、啓発及び普及

- ・ 上記1の成果や、持続可能な食料システムの参考事例としての具体的な取組をFAOや当省のホームページ等で周知・啓発する。
- ・ 上記1で得られた知見を開発途上国を対象に、ワークショップ等を通じて新規申請又は既存認定地域の「保全計画」に反映させ、その円滑な実施を支援する。

＜事業イメージ＞

調査分析

- ・ イノベーションも含む様々な手法を活用した優良事例の収集、科学的な分析

周知・啓発・普及活動

- ・ 調査分析の成果や具体的な取組の発信
- ・ GIAHS認定地域で策定される「保全計画」への得られた知見の反映

GIAHS認定地域の増加、「保全計画」の円滑な実施促進

持続可能な農林水産業の促進

世界農業遺産（GIAHS : Globally Important Agricultural Heritage Systems）とは..世界的に重要かつ伝統的な農林水産業システムをFAOが認定する取組（2002年～）。



Food and Agriculture
Organization of the
United Nations



Globally Important
AGRICULTURAL
HERITAGE
Systems

＜事業の流れ＞



拠出金

日本（100%）

国際連合食糧農業機関
（FAO）

【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）農村振興局 鳥獣対策・農村環境課（03-6744-0250）